

不法投棄撲滅アクションプラン

平成16年6月15日
環境省

1. 不法投棄の現状

不法投棄の件数及び投棄量

- ・新たに確認される産業廃棄物の不法投棄は、**近年40万t前後(1,000件前後)**で推移。
- ・15年度当初の全国の不法投棄残存総量は、約1,096万t(約2,500件)。

不法投棄による影響

不法投棄は、水質汚濁や土壌汚染等の**環境面での影響**はもちろん、原状回復費用(香川県豊島:総額447億円、青森・岩手県境:総額655億円)等の**経済的損失**をもたらすほか、周辺地域のコミュニティも破壊する等、**社会的な影響**も極めて大きい。

2. アクションプランのねらい

- ・不法投棄がもたらす様々な影響を考えれば、その**未然防止を図ることが不可欠**。
- ・このため、従来より講じてきた罰則の強化等の措置に加え、**廃棄物の処理の流れに即した各段階での総合的な対策(アクションプラン)**が必要。
- ・これにより、不法投棄対策の当面の目標である「**5年以内に早期対応により大規模事案(5000トンを超えるもの)をゼロとする。**」の実現を目指す。

3. アクションプランのポイント(3つの視点)

地域における意識の向上 ▶ 身近な散乱ごみ対策の強化(破れ窓理論の応用)

- ・分別収集ガイドラインの策定、日常生活や引越時等におけるごみ減量化の推進 等

廃棄物処理体制の強化 ▶ 受け皿の確保と廃棄物処理システムの透明性の向上

- ・車両へのステッカー貼付、行政処分の徹底、国境を越える廃棄物移動の適正化
- ・処理施設の効率的整備に向けた国の支援の充実、処分場の安全対策の強化 等

制度を支える人材の育成 ▶ 優良処理業者の育成や行政における体制整備

- ・評価基準の策定と税制措置等による優良処理業者の育成
- ・指導員の派遣・産廃アカデミー等による国と地方の人材育成
- ・地方環境対策調査官事務所の充実・強化や、不法投棄ホットラインの整備等を通じた環境監視(環境パトロール)活動や現場での即応体制の強化 等

本アクションプランについては、今後関係省庁等の理解を得つつ推進していくものである。また、実施に際しては「最終処分場確保等の廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議」等も活用。